

# せきね 知っ得! 通信

1

January

2012

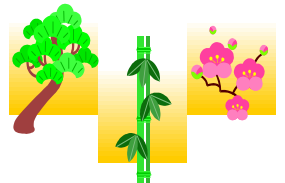
発行: せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 FAX0258-83-3049

メール [sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp](mailto:sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp) ホームページ <http://www.office-sekine.com>

2012年1月

穏やかに新しい年を迎えられたことを幸せに思います。いい年になりますように!!  
さて、時が経つのは恐ろしく早いもの。うっかりしていると、去年と今年・・・シワが  
増えただけで進歩がないということにもなりかねません。  
いたずらに年を重ねることがないように、2012年の目標を実現させたいと思います。



## 地図は正しいか?

「目標を持つことが大切」とはよく言われること。  
しかし、その目標を達成せんがために突き進み、大切なものを失う人もいる。例えば、仕事に没頭して家庭を顧みない、成績にこだわってお客様の信頼を損ねる、趣味を謳歌しすぎて周囲に迷惑をかける、身の丈に合わない物を手に入れて経済的に破綻する・・・これらも目標達成に向けて突き進んだ結果かもしれない。今年の目標、今月の目標の前に、地図となる人生のミッション・ステートメント(心の憲法、信条、原則)を確認しよう。地図が間違っていると、目的地にたどりつけない。どんなにがんばっても、間違った場所に大急ぎで到着するだけ。

## 役割から目標を考える

どのような人も役割は1つでない。  
例えば、①夫・父親・息子 ②社長 ③営業マン  
④商品開発者 ⑤部下を育てる者 ⑥友人 ⑦人生を楽しむ者 ⑧健康維持する者 ⑨学ぶ者  
⑩地域を愛する者...etc それぞれの役割において目標設定する。何事もバランス感覚が大切。

## 具体的にイメージする

思考は現実化する。逆に言うと、その目標達成をリアルにイメージ出来ないと実現しない。何を持って達成か?いつ達成するのか?自分にどんな変化があるか?どんな気分か?具体的に想像したい。目標を紙に書く時、イメージする写真やイラストを添えると効果的。目に着く所に貼るか、毎日読む。しばらくすると、「シンクロシティ」=偶然の一致が起きて、目標に近づいていく。たまたま有利な情報やヒントを得たり、偶然、導いてくれる人に出会ったりする。

## 潜在意識を利用する

顕在意識: 潜在意識=1:9。私たちは、潜在意識の影響をより多く受ける。潜在意識は「現実起こっていることと、想像していることの区別がつかない」という特徴を持つ。失敗したことを悔いて何度も思い出していると、潜在意識は実際に失敗を繰り返していると認識。反対に、成功体験を思い出した時、夢や目標をワクワク思い描くたび、潜在意識は自信を持ち、実現へと走りだしていく。また、潜在意識は深いところで他人ともつながっていて、強いプラスイメージを持つ人の潜在意識は周りの人にも影響する。

・・・以上、参考になれば幸いです!

参考文献:「7つの習慣」キクバア出版、「幸せな宝の地図であなたの夢がかんう」ゴマ文庫、「図解 思考は現実化する」他









**人生のミッション・ステートメント（心の憲法、信条、原則）**

**2012年の自分**

下記の目標の多くを達成し、

になっている。

**役割ごとの目標**

 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>
 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	<b>2012年のイメージ（言葉やイラスト）</b>	 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>
 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	 <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>

## 受動喫煙防止助成金 H23.10.1 から実施

新設

## 【対象事業主】

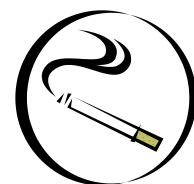
- ・労働者災害補償保険の適用事業主で
- ・旅館業、料理店又は飲食店を営む中小企業事業主 ※従業員数と資本金規模に制限あり

## 【助成対象】

- ・一定の要件を満たす喫煙室の設置に必要な経費
  - ・喫煙室以外に、受動喫煙を防止するための換気設備の設置等の措置に必要な経費
- ※工事前に計画書を策定し認定を受ける必要があります。

## 【助成率・助成額】

喫煙室の設置等に係る費用の1/4（上限200万円）



## 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金

改正

## 【制度内容】

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持するために休業等を実施した場合、休業手当などの事業主負担を一部助成する制度。

## 【改正内容】

**円高**の影響を受けた事業主で雇用調整助成金を利用する対象期間の初日が平成23年10月7日以降である事業主を対象に特例が設けられました。

1. 生産量等の確認期間が最近3カ月ではなく最近1カ月に短縮
2. 最近1カ月の生産量等がその直前の1カ月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する見込みである事業も対象とする。（ただし、支給決定の際に実際に減少していなかった場合は、支給対象外となる。）

## 【支給額】

事業主が休業手当などを労働者に支払った場合、それに相当する額に以下の助成率を乗じて支給。なお、事業主が解雇等を行っていないなど、一定の要件を満たせばさらに高率（カッコ内）の助成となります。

○大企業 : 助成率 2/3 (3/4)

○中小企業 : 助成率 4/5 (9/10)

※1人1日当たり7,890円が上限。

教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日あたり以下の金額を加算します。

○大企業 : 2,000円又は4,000円

○中小企業 : 3,000円又は6,000円

※教育訓練の実施方法、内容などにより異なります。

助成金は要件が複雑なものや手続きが煩雑なものがあります。お困りの際はぜひ、当事務所にお気軽にご相談ください。



# トピックス ●平成 24 年度の労災保険率、35 業種で引き下げへ

労災保険料を算出するための労災保険率が現行より平均で1,000分の0.6引き下げられそうです。

労災保険料率は、厚生労働大臣が 55 の業種ごとに定め、過去 3 年間の災害発生率などにに基づき原則 3 年ごとに改定しています。平成 23 年 12 月 5 日、厚生労働大臣は、労働政策審議会に対し、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行いました。



今回改正案が通ると、新しい保険料率は平成 24 年 4 月 1 日から適用されます。

## 徴収法施行規則の一部を改正する省令案要綱の主要ポイント

- 平成 24 年 4 月 1 日から、労災保険率を、  
平均で 1,000 分の 5.4 から 1,000 分の 4.8 へ、1,000 分の 0.6 引下げ。  
〔引下げ 35 業種 / 据置き 12 業種 / 引上げ 8 業種〕

<平成元年度以降 平均の労災保険率 (単位: 1/1,000) >

元年度	4 年度	7 年度	10 年度	13 年度	15 年度	18 年度	21 年度	改正案
10.8	11.2	9.9	9.4	8.5	7.4	7.0	5.4	4.8

- 改正後は、最低は 1,000 分の 2.5 (金融業・保険業など)、最高は 1,000 分の 89 (トンネル新設事業など) となる。

## 知っ得情報

## 個人住民税の特別徴収は義務です！

### 特別徴収のしくみ



県や市町村では、平成26年度までに、対象事業主に特別徴収するよう呼びかけています。お気づきの際は早めの切り替えを。



### 注意！

- パートやアルバイトであっても特別な場合を除き、特別徴収をする必要があります。

(特別な場合とは、年棒一括払いなどで一月を超える期間で給与の支払いを受けている人等)

- 特別徴収をしない場合は地方税法により 10 年以下の懲役もしくは 200 万円以下の罰金刑

### 知っ得！

- 従業員数 10 人未満の事業所で「毎月納付の事務処理が大変！」だという場合

市区町村への申請により 年 2 回の納付とする制度があります。

## お仕事カレンダー

- 1/10 ●一括有期事業開始届の提出(建設業)  
主な対象事業:概算保険料 160 万円未満でかつ請負金額が 1 億 9000 万円未満の工事
- 12 月分の源泉所得税、住民税特別徴収税額の納付
- 1/10 又は 1/20 ●源泉所得税の特例納付(7 月~12 月分)
- 1/31 ●12 月分健康保険料・厚生年金保険料の支払
- 労働保険料の納付(延納第 3 期分)

- 1/31 ●労働者死傷病報告書の提出(休業 4 日未満の 10 月~12 月の労災事故について報告)
- 税務署へ法定調書(源泉徴収票・報酬等支払調書・配当・剰余金の分配支払調書・法定調書合計表)の提出
- 市区町村への給与支払報告書の提出
- 11 月決算法人の確定申告・5 月決算法人の中間申告
- 2 月・5 月・8 月決算法人の消費税の中間申告

## せきねの勝手に情報発信コーナー

映画

山本五十六

12/23～公開

「山本五十六」を公開初日に見に行ってきました。

Tジョイ長岡は、過去私が訪れた中では、先着特典付きの「仮面ライダー」以来の大混雑！！さすが、興行収入10億円超えの映画ですね。関係者でもないのにこの映画のヒットは嬉しく思うのは新潟県人だからでしょうね。

原作本を読みましたが、映画が若い新聞記者の視点から描かれているとは知らず、新鮮に感じました。また、ストーリーが分かっているのに、感動します。

特に、燃料切れの若い航空部隊が突撃するシーン…泣けました。また、五十六のお姉さんが雪かきをしながら、近所の方と挨拶するシーン…五十六宛の手紙の長岡弁が心に染みます。

キャストも豪華！役所広司の五十六がハマっていて、帰宅後、長髪の役所光司をTVCMで見て、違和感を覚えるほどでした。

地元の偉人を改めて誇りに思い、もっともっと多くの人に見てもらいたいと願っています。



## 企業向けセミナーのご案内

「会社の生命保険見直し」のテーマでセミナーを開催します。個人の方でも、無駄な支出を省く効果的な方法として「保険の見直し」はもはや常識。会社の生命保険のコストは、個人の数倍、数十倍ですから・・・その分、見直しによる効果も大きくなります。この機会に、コツを学んでみませんか？

不況を乗り切れ！  
経営者と経理担当者のためのセミナー

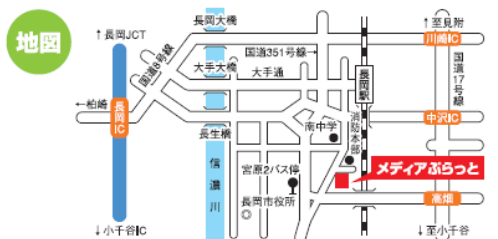
# 会社の生命保険 見直しのコツ

日時 **1月26日** 木

午後1時30分～午後3時

会場 **新潟日報社 長岡支社**  
(メディアふらっと) 2F 会議室

受講料 **3,000円**  
(1企業につき2名様まで)



講師 **関根 芳美** profile  
せきねFP社会保険労務士事務所 代表  
せきね芳美  
FP社労士として、年間200件以上の生保見直し相談と年間50件以上の講演をこなす。著書に「そんな保険はやめなさい」、「FP20人の本音」プレジデント社、「経営者会報」日本実業出版社など掲載多数。

- セミナーの主な内容
- 不況時の今こそ着手しなければならないワケ
  - 契約者目線! 損しない保険整理のポイント
  - 経営者の非常事態 その保険は役に立つ?
  - 完全マスター 会社の生命保険活用術
  - 戦略として練り直す退職金制度

参加ご予約・お問い合わせは… (株)新潟日報事業社 長岡支社  
受付時間/9:00~17:30 (日曜・祝日除く)

0120-04-5566

主催 (株)新潟日報事業社

※お預かりした個人情報は、本セミナーに関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

◆あとかぎ◆ 正月に調子に乗って飲み過ぎて、小2の息子から「ママ禁酒令」が出ました。いつになったら解除になるのか?・・・今のところ、見通しが立っていません (涙)